

文化活動

連綿と地域に伝わり引き継がれてきた能・狂言を始めとする伝統芸能、ふるさとの特性を生かし日々の生活に密着した生活文化、幾世代にも渡り守り続けられた史跡などが市内には、数多く点在しており、世代を超えて心のふるさととして、今も大切に受け継がれています。

しかし、急速な社会構造の変化等により、これらの地域での文化活動の継承が危ぶまれているのも現状です。

このような中、貴重な文化を次世代へ継承していくために、幅広い世代が地域の文化に親しみ、体験し、地域の歴史・文化の価値を見つめ直すことができる学習活動（文化活動）を推進します。



(1)地域の伝統・生活文化の保存・継承

【現状と課題】

歴史の分岐点となった戦国時代の「長篠・設楽原の戦い」の地でもある市内には、古戦場跡や長篠城跡をはじめとする城跡、鳳来山東照宮など、全国に誇る史跡や文化財が数多くあります。また、「火おんどり」「放下」「はねこみ」などの盆行事をはじめ、「歌舞伎」「能・狂言」「田楽」「手筒花火」など多くの伝統芸能・文化が今も大切に受け継がれています。

しかし、過疎化・核家族化・少子高齢化の進行や価値観の変化により、文化財の維持管理や伝統芸能の存続が危ぶまれています。

また、急速な社会構造の変化等により、地域でも家庭でも多様な世代が時間と場所を共有する機会が減少し、これまで伝えられてきた地域文化や生活文化等の共有、継承が難しくなっています。

今後、こうした歴史・文化財が市民の財産として身近に感じながら後世に引き継がれていくために、幅広い年代が地域の文化に親しみ、学習し、体験できる紹介活動や、地域における継承活動を推進していきます。



新城薪能

【基本的方策】

①伝統芸能の伝承に向けた支援の充実

伝統芸能の保存・活用

伝統芸能に対する市民の理解を深めるため、伝統芸能の紹介に努め、発表の場を提供するとともに、保存団体を支援します。

伝統芸能の後継者育成

文部科学省の「*伝統文化子ども教室」などの助成事業を活用し、学校や地域と連携して、子どもたちが伝統芸能を学び、体験する場を設け、後継者育成を推進します。

伝統民俗芸能保存伝承検討委員会での研究

保存団体の代表者や学識経験者などを委員とした伝統民俗芸能保存伝承検討委員会を立ち上げ、伝統民俗芸能の保存伝承に向けた施策を調査研究し、伝承に努めます。

②文化財の管理体制の充実

文化財の保存

重要な文化財は、指定や登録を推進し、保存を図ります。また、特に価値の高い文化財は、地域住民と連携をとりながら、文化財ボランティア活動などの働きかけを行い、文化財への理解を求め、活用の推進を図ります。

※伝統文化子ども教室

我が国の伝統的な文化である、茶道・華道・囲碁や伝統芸能など、様々な分野で小中学生を対象に教室や講座等を実施する団体に対し、文化庁が助成を行う事業。



新城子ども歌舞伎

(2) 市民文化活動の振興

【現状と課題】

文化協会及びその加盟団体や自主グループなど多くの文化団体が、文化祭、芸能祭などの発表の場を通して市民の相互交流や団体間のネットワークづくり、活動意欲の高揚など、積極的な文化活動が推進されています。

こうした、市民文化のさらなる向上を図るため、活動環境の整備や発表の場の充実など、地域文化を創造する自主的な文化活動への支援を図ります。また、文化協会に加盟する団体や自主グループなどの活動状況や学習募集の内容を広く市民に紹介、情報の提供を通して新しい学習者の参加を呼びかけるなど、市民文化活動の充実を図ります。

【基本的方策】

① 文化団体・自主グループの育成・支援

文化団体の育成・支援

文化協会加盟団体の支援や各種大会、発表会の開催支援など、郷土芸能や文化活動に対する市民参加と市民理解の促進に努め、郷土の文化・芸能の伝承を推進します。

② 芸術文化の鑑賞機会の充実

文化会館等における文化・芸術鑑賞事業の充実

舞台芸術や音楽コンサートなど市民ニーズを把握しながら情報を収集し、質の高い文化・芸術鑑賞の機会を提供します。



市文化協会 市民芸能祭

(3) 新城まちなか博物館等の街の民間施設の拡充

【現状と課題】

市では、平成7年より、この街に生まれ今も生活の中に生きる伝統的な産業や技術、文化を保存・継承し、次の時代に引き継いでいこうとする職人・仕事場を「新城まちなか博物館」として指定しています。

博物館といっても、特別な展示場があるわけではなく、作家や職人の自宅兼工房をそのまま博物館にしており、職人ながらの説明や苦労話を聞くことができる、生きた学習の場です。

現在、17館を指定していますが、まだ市内には、多くの伝統・暮らしの技が残されています。これらをまちなか博物館として指定を進めるとともに、職人たちの生きがいを支えながら、後継者づくりが進むよう施設の拡充に努めます。

【基本的方策】

① まちなか博物館の市内全域への展開

まちなか博物館の指定館の拡大

市内には、まだ多くの伝統・暮らしの技を持った人が残されています。これら方々の協力を得て、順次、まちなか博物館として指定を進め、学習の場として活用できるように充実を図ります。

② 各施設のネットワーク化の推進

各施設のネットワーク化の推進

個別の活動をしているそれぞれの博物館を合同の展示会や意見交換会などを開催し、博物館同士の横のネットワークを作っていく、職人の生きがいづくりや後継者づくりを推進します。



新城まちなか博物館 竹工房 雅夢

(4) 設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館・作手歴史民俗資料館の有効活用

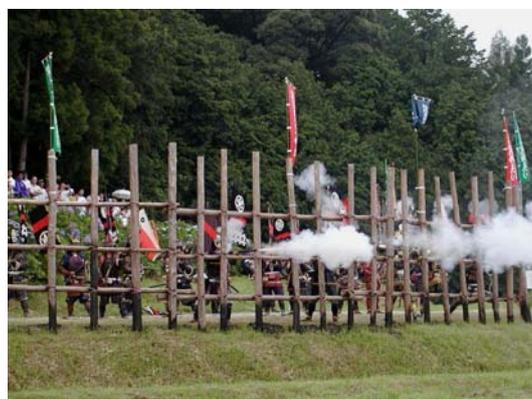
【現状と課題】

日本三大決戦の一つとされる「長篠・設楽原の戦い」は、織田・徳川連合軍が初めて火縄銃を大量に使用し、その威力をまざまざと見せつけ、後の戦術に一大変革をもたらした日本史に残る戦いです。

設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館には、この戦いにまつわる人、経緯、火縄銃の果たした役割等が展示されており、織田・徳川連合軍が陣地の前にめぐらした武田軍の進撃を防ぐための馬防柵も再現されています。

また、作手歴史民俗資料館には、作手の風土の中で育まれた人々の歴史、民俗や湿地についての資料が集められています。

今後、これらの施設については、歴史、民俗の学習拠点として、子どもから研究者までの学習ニーズに対応できる展示や特別展を開催するとともに、専門的な各種講座の充実を図ります。



馬防柵と鉄砲隊

【基本的方策】

① 常設展示、特別展及び各種講座の拡充

特色ある常設展示及び特別展の開催

歴史文化の学習拠点として、子どもから高齢者まで楽しめる分かりやすい展示と特色ある特別展を開催します。

市内の歴史・文化に関する専門的な講座の開催

歴史・文化に関する専門的な学習活動を支援するため、長篠・設楽原の戦いや地域の文化財に関連した専門的な講座を開催します。

② 小中学校の授業と連携した事業の実施

小中学校の授業と連携した事業の実施

歴史・文化に関する小中学校の学習教材として施設等を活用できるように、小中学校へ学習メニューを提供するとともに学校へ出向いて行う出前講座等の実施を検討します。